

# 福島・宮城視察報告

米子市・境港市議員団と県議団  
2012年4月3日(火)～5日(木)

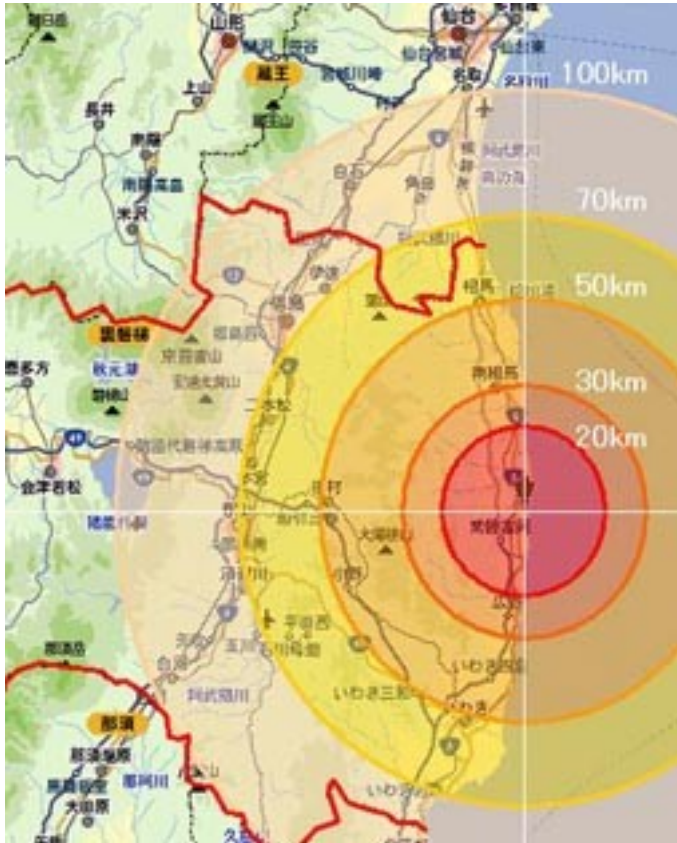


米子市・境港市の両議員団と県議団は、2012年4月3日(火)～5日(木)の3日間、東日本大震災と原発事故の現場となった福島県と宮城県を視察してきました。

これには錦織陽子県議、松本松子と石橋佳枝の米子市議、定岡敏行境港市議および西部地区委員会委員長の福住英行の5名が参加しました。これはその報告集です。

写真の一番左は、名取市大沼宗彦市議です。

2012年5月10日



## 福島第一原発を中心とした 被災地の概念図

### 視察目的

視察のテーマは、昨年3月11日の東日本大震災、福島原発事故を受けて、この鳥取県西部地区で重要課題となっている津波や原発などの防災対策や新しい課題として浮上している震災がれきの広域処理を考えるために、現地の状況と課題を把握することでした。

3ヶ所で被災現場の視察をおこなったほか、福島県当局から、①原発事故に対する事前の訓練や機材はどう発揮できたか、②被災者・避難者支援の現状と生活再

建対策について、③空間線量、放射能汚染の実態や除染の取り組みについて、④県民への健康支援についてなど多岐にわたってヒアリングをおこない、名取市では震災がれき処理の現状と課題などをうかがいました。

### 日程

#### 1日目 ■4月3日(火)

- ▼ 午後 福島県 福島駅前から伊達市～原町～小国町～相馬市～南相馬～飯館村～福島市。ジャンボタクシーにて約6時間
- ▼ 夜 共産党福島・相馬地区委員長からヒアリング

#### 2日目 ■4月4日(水)

- ▼ 9時 党福島県委員会にて 聞き取り 神山悦子・宮本しづえ県議
- ▼ 10時30分～ 福島市南矢野目の応急仮設住宅 入居者聞き取り  
党福島・伊達震災・原発被災者支援センター 佐藤大河氏
- ▼ 13時20分～ 福島県庁(商労文教委員会室)にて  
避難者支援課長ほか執行部12名からヒアリング

#### 3日目 ■4月5日(木)

- ▼ 9時 宮城県名取市視察調査 がれき等 大沼宗彦市議案内で  
名取市閑上地区のガレキ焼却プラント現地事務所で  
名取市生活経済部次長木村敏氏、西松JV現場代理人武田修治氏他2名
- ▼ 12時～ 宮城県白石市内 除染対応について 水落孝子市議

## 地震・津波被害について

**石橋佳枝** ■ 福島県・南相馬市松川浦、福島県・原町火力発電所あと、宮城県・名取市閑上（ゆりあげ）地区の3ヶ所を視察しました。

がれきは整理されているところが多いが、津波でめちゃくちゃに壊された道路わきのフェンスや田畑の間の水路、高さ10数mまでも削り取られた山肌など、尋常でない津波の力を実感しました。またがれきの既に整理された平野部は、家の基礎のコンクリートのほかに何も無い。閑上地区では、360度の視界を妨げるもの何ひとつなく、そこにあったはずの2500戸、7500人の生活が壊れたことが重たい事実として迫ってきました。



### 被災地を見渡す高台に 閑上湊神社の卒塔婆

閑上湊神社のある（といっても鳥居だけ残る）小高い丘には、真新しい卒塔婆が3本と沢山の供え物、2011.4月22日に「たてこし」と「たかだて」の避難所の小中学生の植えた「閑上桜」の苗木が一本立っていて、もともとその丘にあった木の

枝は船が乗り上げたため、先端がボキボキ折れています。

津波対策は徹底した避難訓練と避難所（高台）の確保ですね。

**定岡敏行** ■ 私たちが目の当たりにしたのは、地震と大津波に襲われた被災地の一年後の姿で、倒壊家屋、陸に乗り上げた船舶の撤去や道路の修復などは概ね終わりがけかという状況に見えましたが、基礎だけ残して広がる、その見晴らしの良さが、かえって震災の大きさを教え、ここにかけての人々の営み、賑わいを取り戻す、これからの仕事の大きさと困難を感じないわけにはいきませんでした。

**松本松子** ■ 相馬市は、ひどい津波被害にあったところです。松川港周辺、相馬港は、すべて流され、広い荒野となっていました。かつての魚市場は想像できません。南相馬市も地震と津波の被害を受け、土地が陥没し運河のようになっているところもありました。水浸りで使えなくなった原町の火力発電所も見ました。

がれき置き場は、木材関係の山、瓦などを小さく破碎した山、廃車の山、プラスチックやビニールの合成部品の山がまるでピラミットのように積み重なっていました。遠くでは、重機が堆積物を持ちあげて、物と泥とを振るい落とす作業をしていました。機械と人手によって、整理が進んでいました。



南相馬市原町の被災地跡

**錦織陽子** ■ 福島県当局は、いわき、郡山、福島の地震被害の甚大さと震災救助法で一部損壊は適用されないと認めながら、県はお金をださないとの態度。県内59市町村のうち28市町村では独自助成がある

ものの、これでは再建できません。震災救助法の抜本見直しが必要だということを実感してきました。

## 原発事故対応と放射能汚染について

### 【福島の状況】

**錦織陽子** ■ 人口推移・・・平成24年3月1日現在 1,978,924人(前年比▲45,477人・但し、例年は13～14千人減少)。福島県では16万人が避難、うち県内避難者9万8千人。

20キロ圏内警戒区域 双葉郡8町村、相馬市の一部4万人、計画的避難区域 飯館村、川俣町など合計6万人。それ以外に伊達市、福島市など放射線不安のための若い人や子どもなど県外自主避難は6万3千人。 鳥取県内には126人。

### 【事故への対応】

**福住英行** ■ 福島県庁では、震災・原発事故への対応、除染や健康管理への対策について聞き取り。原発事故への対応については、事前の計画が十分だったのかという問題とともに、通信も不通になるなかでその計画さえまともに働くのかという危惧を感じた。事故が起こらないように、すなわち原発を稼働しないことが最も重要である。

現地では、スピーディーの公表が遅れたことなど、政府や行政に対し根強い不信感がある。各地に設置されているモニタリングポストの数値さえ、「低く表示されている」といった声が聞かれた。

**石橋佳枝** ■ 福島県にはSPEEDIの情報が直ちに届けられていたが、受信ミスでそのメールを消してしまったとか。県は国がSPEEDIの情報は公開するものだと考えて公開をしなかった。

ヨウ素剤をかねて配備の自治体のうち、服用の指示が出された自治体は2自治体だけ。しかも数日後の指示で、有効とされる24時間以内の服用とならなかった。国が指示をだしたのが16日、県はさらに遅れ18日とか、いや違うとか言われている。

飯舘村に逃げるとか、逃げた方向がかえって悪い結果となっている。また原発から3kmの福島県浪江町の避難者は、何度も避難所を変わるようになった。

**錦織陽子** ■ スピーディの情報が23日まで公開されず、住民の避難の遅れや、放射能汚染数値の高い場所に避難していたという被災者もでました。この公表の遅れが議会で問題になっていました。このことに県担当者は、「複合震災で国も混乱していたし、通信機能の確保が難しかった」と述べています。根底に「安全神話」があったということが、行政の対応を遅らせる結果となりました。



各地に設置されている  
モニタリングポスト

**定岡敏行** ■ 地震発生が14時46分、福島第一原発への最大津波(約14m)到達が15時35分、交流電源喪失が15時42分、緊急冷却

装置不能が16時36分です。これに対して、たとえば福島第一原発に関する国の原子力緊急事態宣言は19時03分。県の半径2km県内への避難指示が20時50分です。この余りものタイムラグはなにか?・・・私の質問に担当者は、すでに言われていることですが、「複合的震災のなか、国も混乱した。通信機能も途絶」などとの回答でしたが、要するに、安全神話に浸り弛緩しきった行政機能のマヒというほかありません。

ヨウ素剤の配布についても、錠剤の備蓄は26市町村に114万錠おかれてはいたが、住民配布ができたのは5自治体のみ、原発立地6町でさえ、服用指示をだしたのは双葉町と富岡町の二つのみ。しかも、法制上、服用指示は国の権限だそうですが、その指示がいつあったのか。国は「16日に指示した」と言うが、県が「確認したのは18日」なのだ。「いまとなっては確認しようがない」との説明でした。

安定ヨウ素剤は24時間以内に服用しなければ効果ないことは常識中の常識。それをできた自治体はひとつもない。「いったいなんなのだ」と言いたくなります。それが、「複合的震災」、「想定外」で済む・・・これが国や県という何百万、何十万の人々の命を預かる行政の仕事かと思えます。

「フクシマの教訓を活かして」と言うことは簡単ですが、鳥取県や境港市、私たちは、間違ふことなく緊急事態を対処することができるでしょうか。

### 【放射能汚染と除染】

**石橋佳枝** ■ 線量計は公共施設には取り付けられているが、学校以外につけられたのは最近である。もっと細かな網掛けで実際に調査し、住民の健康への影響、これから先の除染のことなどハッキリした方針が出されるべき。0.23μSv/hを越える線量を1年間浴び続ければ、健康に影響が出るといわれるのにも関わらず、福島駅前0.9

$\mu\text{Sv/h}$ 以上。大浪小学校校庭  $0.4\mu\text{Sv/h}$ 以上（除染してなお）、社会福祉施設前  $0.9\mu\text{Sv/h}$ 以上だった。



#### 空間線量を測定中の職員

除染しても放射能がなくなる訳ではない、移染にすぎない。放射能を含んだものは拡散しないよう集めて放射能の影響がなくなるまで管理すべき。

福島県内の広い範囲が、住み続けるのには危険な区域であり、除染とともにその圏外への移住も十分な補償をつけて指示されるべきと考

える。いま政府が行っている立ち入り禁止区域を  $10\text{km}$ に縮める政策は逆方向だ。

**松本松子** ■ 福島市内の小学校に設置されたカウンター  $0.405\mu\text{Sv/h}$  の値。これでも高いが、校庭の除染をしたのでここまで低くなったとのこと。裏手は山となっており、今後も除染を続ける必要があると説明を受ける。

郡山市選出の神山悦子県議によると、小学生のいる家庭では、ここでは暮らせないと県外へ避難する人が増えている。自宅内の  $0.7\sim 0.8\mu\text{Sv/h}$ 、屋外  $1.8\sim 2.0\mu\text{Sv/h}$  ぐらいの生活を余儀なくさせられている。  $60\text{km}$ 離れた郡山でも高濃度です。

宮本しづえ県議は、全児童に携帯型のメーターを配布させた。生徒は2時間しか運動場に出られない。昨年、夏は、窓を閉めた教室で過ごしたと聞く。また、「低線量被曝が将来どういう形ででてくるか、まだよくわかっていない」ことが、子どもをもつ親の心配で、「もうこの町には住めない」と、県外へ移る人がまだ続いています。「この新学期、  $300$ 人の子どもがと報道されているが、実態はもっと多い」と、語っていました。

**定岡敏行** ■ 福島市は福島第一原発から約  $60\text{km}$ 離れていますが、福島駅のモニタリングポストの空間線量測定値をみると  $0.975\mu\text{Sv/h}$ でした。これは一般市民が1年間に許容される被曝限度  $1\text{mSv}$  を基に算出された空間線量  $=0.23\mu\text{Sv/h}$  をはるかにうわまわる数値です。県庁で説明された汚染状況マップによれば、  $0.25\mu\text{Sv/h}$ 以上の測定点がおおよそ  $80\text{km}$ 圏内に広がって示され、「除染なくして復興なし」がまったなしの課題であることを示していました。

**錦織陽子** ■ 8月26日放射性物質汚染対処特措法成立 約  $2200$ 億円⇒ 市町村等の除染実施計画を策定(平成24年1月1日)本格実施。重点調査地域(国が実施する)は  $41$ 市町村。

学校、公的施設以外は全体としてやっと作業が始められています。福島市では3月

末に727戸予定していましたが、17戸しか終了しておらず除染の難しさを感じました。さらに後背地が山であると一度除染しても雨が降ると再度の除染が必要になること。そして、除染は移染であり、セシウムの半減は30年かかるといわれていることから、山林がおおく、膨大な量の土壌や、除染する際の水の行方を考えると、ここでもひとたび事故が起きればそれを抑える手段をもっていない原発の危険な本質を確認することになりました。



校庭から掘り返された土

### 【医療と補償】

**錦織陽子** ■ 福島県は県民の健康をみまもり、健康維持増進につなげるため全県民対象(205万6994名)の県民健康管理調査を実施する計画で、外部被ばく線量の推計を行っています。さらに3・11時点で18歳未満の

県民対象に甲状腺検査を実施。おおむね80%が第1回目の検査を終えています。ホールボディカウンター(内部被ばく)検査は24年3月末で約3万人が受けています。

小4から18歳までの子どもの医療費の無料化(小3までは市町村で実施中)を県は平成24年10月から責任を持って実施すると議会で表明していますが、国は新年度予算に組み込みませんでした。本来国の責任でやるべきではないでしょうか。

放射線被ばくは被災者の心理にはかりしれない影響を与えています。被災者の心のケア事業(心のケアセンターは10名体制)の設置で他県からも中長期的に専門職をいれていますが、まだ専門職も不足、24年度中に順次開所予定です。

### 【避難・復興】

**福住英行** ■ 福島市の仮設住宅では、浪江町の海沿いに住んでおられた81歳と74歳の姉妹からお話をうかがう。地震で風呂場のタイルがはがれ落ち、まもなく津波がくるということで避難を始めたが、すぐに帰れるだろうと思って、「今夜のお風呂をどうしようか」と心配していた。ところが、集落は丸ごと津波で流された上に、原発から5Km圏内で帰る場所をなくした。避難所を転々として、仮設住宅に入ったが、この生活がいつまで続くのか、一緒に避難した同じ部落の人と一緒にどこかに移り住めるのか、まったく先の見通しが立たないと言われた。

**松本松子** ■ 津波にあって浪江町から7回も転々と避難所を替わり、やっとここに落ち着いた仮設住まいの方の話をききました。住んでいた請戸地区に今年になって行ってみたら、土地が陥没し白鳥がたくさんいた。あそこには、もう家は建てられない。

津波で近所の方の多くを亡くした悲しみが、日を追うごとに深くなり一人でいられ

ない、地区ではまだ34人が見つからない。防災無線やパトカーが逃げろ、逃げろと津波のことを言ったが地震のことで頭がいっぱいだった。帰って来られるものだと思っていた。これからが大変です。早く復興住宅を立ててほしい。この願いに1日も早く応えるため、計画を示す必要があります。

補償について、相馬地区では住民を差別したことになった。妊婦、子どもには40万円。その他の人には23万円。県は国に区別するなといったが、国は聞き入れなかった。

宮城県白石市は、津波の被害は無かったけれど地震と放射能被害が大変だと聞きました。国は0.23 $\mu$ Sv/hを下回ったところは除染をしない、健康調査もしないといっているそうです。市は、学校、保育所、公園、スキー場、温泉などの公共施設を10mメッシュで放射能を緊急に測定している。

今後、公共の敷地や側溝、樹木、生木など2年間かけて行うのだそうです。牛肉、シイタケ、(出荷できなくなっている)JAが中心になって損害賠償を求めている。

宮城県は、東北大学の大丈夫という先生だけを呼んで有識者会議を開き、健康調査をやらないことに決めた。隣の丸森町や栗原市は自治体でも姿勢がよく、健康調査をやるといっている。国がやるまで待つという白石市長との違いがハッキリしている。



福島県庁でヒアリング中の議員団（手前）

**錦織陽子** ■ 政府によって警戒区域の見直し・解除が行われています。出入り自由でも泊まることはできず、とても暮らすことはできない状態。住民は区域外になったら原発の賠償金が途中で打ち切られるんじゃないか、生活できないという不安にかられています。東電はこれを理由に賠償金を切ってくるのではないかと県議団も警戒していました。南相馬市は国によって4つに区分され、住民の間に軋轢が生じている。

旧町が賠償対象外になり、市が独自に、対象外の地域に基金9億円のうち8億円をつかって賠償するということが起こっています。同じ敷地内でも息子夫婦の家は対象外などということも発生しており、線引きをすることは許されないと県はいつているが国は承知せず、県が賠償するということが起きています。どこまで被災者をばかに



しているのでしょうか。



警戒区域ライン  
国道6号線

【原発と住民】

松本松子 ■ 原発  
20キロ圏内で「ここ  
より立ち入り禁止区

域」という近くまで行きました。そこには県外の県警があたっていました。住民の方は、通行証のようなものを見せて入って行きました。住めない実家で用事を終えてまた、仮の住まいに帰って行かれる、本当に住める日が来るのだろうか、切ない思いがしました。

ホットスポットだったことがわかり、計画的避難区域に設定された飯館村を視察。まだ、新しい役場は、がらんとしていました。役場も住民の多くも避難してしまい、留まっている住民のために4人の職員が残っているそうです。高齢者のための介護施設が移動困難な方の介護をしている。村がなくなってしまうか気になります。

放射能情報を知らないで2カ月も牛を飼って、 $12\mu\text{Sv}$ の放射能を受けた人もあるとのこと。



人気もない飯館村役場  
まだ新しい建物だった

定岡敏行 ■ 全村避難となった飯館村を歩いてみました。どの家々もカーテンが閉まり人気がありません。まだ新しくみえる役場には4人の職員が常駐するだけだそうです。役場の隣にある特養施設では人の気配がします。動かしようのないお年寄りを、ここで介護し続けているのだ

そうで、この現実がまた悲しみを誘います。

仮設住宅で聞いた浪江町被災者の話・・・命からがら逃げ出してきた3月11日の、その夜、避難所から家のある浪江町請戸へ様子を見に帰った人がいるのだそうです(そのときはまだ原発事故のことは知らない)。暗闇のあちこちから人々のうめきが聞こえた。一人ではどうにもならず帰ったのだそうですが、翌日の朝には避難命令で、もう救助に入ることもできなかつたのだそうです。

放射能事故の持つ異質の危険を実感させる話でした。

**福住英行** ■ 原発から60km離れた福島市、75km離れた宮城県白石市でも、放射線量が高く、「放射性物質の影響は、同心円で区切られるような問題ではない」ことを実感した。

政府が警戒区域を見なおしたが、そのことが、住民のなかに新たな分断やあつれきを持ち込んでいる。南相馬市は4分割、浪江町は3分割など。さまざまな分断が持ち込まれる中でも、福島県は「オール福島」で、復興と原発廃炉をめざした運動が進んでいる。

## 震災がれきについて

**福住英行** ■ 震災がれきについては、「宮城県と岩手県のがれきは、線量は高くない。安全性を徹底して明らかにした上で、受け入れ側の住民合意があれば、受け入れてほしい」「感情論かもしれないが、がれきの山を見続けながらでは、復興も進まない」などの声がだされた。

視察した宮城県名取市では、震災後すぐにながれきの収集を始め、焼却炉が4月から稼働するなど、比較的処理が進んでいたが、石巻市は収集も遅れているとのこと。さらに、名取市は平地が多く、がれきの置き場があるが、「リアス式海岸の地域などでは、置き場にも困っている」と言われた。

また、名取市では、がれきそのものでなく、焼却灰を受け入れてほしい、焼却灰は「1000ベクレル以下になると思う」とのことだった。



がれきの山／南相馬市松川浦港  
錦織県議と福住英行地区委員長

**錦織陽子** ■ 福島県の浜通りは巨大津波の痕跡を残しながら、自動車、瓦、木材などそれぞれに分別の山が築かれており、重機ががれきの山を崩していました。福島党県議団は

「福島のがれきは福島で処理しなければ」と述べていましたが、沿岸部、警戒区域は国の直轄処理。仙台市は市が、その他の市町村は県が委託で実施。

宮城県、岩手県はそれぞれ自治体によってがれきの状況が違うようです。テレビで何度も放映された名取市ゆりあげ地区では、海浜公園に2つの焼却プラントを建設し、4月9日の操業開始をまっっており、名取市は2年でがれき処理できる計画です。しかし、木材チップと焼却残さの処理についてはまだ見通しが立っていません。

宮城県では、放射物質の拡散は山元町、亘旦町、白石市にホットスポットがあり、宮城県・岩手県がれきの広域処理には、政府が科学的根拠にもとづき、処理方法を提示し、徹底した情報公開のもと、住民の合意と納得をえることが必要です。

さらにながれき処理や、復興に大手ゼネコンが入り込んでいることも問題です。県議団は地元業者発注で雇用創出をと求めています。

**松本松子** ■ 名取市は海岸線に美しい松林が沢山生えていたそうですが、その松も住宅地もことごとく津波に流されて、63万6千トンのがれきが発生したそうです。名取市は、がれきは全量市内処理をするために95トンの焼却炉2基、設置してあります。日処理量190トンで西松建設とJVが請けおうのだそうです。ここでも大企業の儲けになるのではないかと複雑な思いがしました。4月9日から、2年足らずで終わるということでした。

2年足らずで終わるなら、他市のがれき処理のために有効活用し、遠くまで運ぶ効率の悪い考えは止めたがよいと思いました。国に考え直すよう求める必要があるのではないのでしょうか。

「私たちは、危険といわれるところに、住んでいるのです」・・・夜、日本共産党福島・相馬地区委員会藤倉委員長から聞いた話が忘れられません。

がれき（汚染土）の仮置き場について、地域で喧々譁々の議論を重ね、自分たちの地域は、自分たちで解決しようという意見がまとまった。1.5メートル掘り下げ、遮水シートを敷いて埋設し、40センチほどの覆土をする（30センチで90%の放射能を減にできる）、民間の土地を仮置き場とする場合の借地料は市が払う。10アールあたり5万円。しかし、最大の問題は、国が最終処分場を示さないために、「仮り」にならないのではないかと住民の不安が払しょくできないといっておられました。



南相馬市原町の  
震災がれき置き場

**石橋佳枝** ■ 福島のがれきは県内で、と福島の人（共産党福島・相馬地区委員長）も考えている。岩手・宮城のがれきは心配ないという声もあるが、白石市のように線量の高い町の水落市議はホットスポットもあり一概に言えないという。

いという。

名取は進んでいるが、リアス式海岸の「宮城県北は仕分けする場所もない」と聞いたが、石巻もどんどん進んでいるという報告（米子市議会・矢倉・西川議員）もある。

4月23日付赤旗日刊記事「宮城県のがれきは、大手ゼネコンに丸投げで返って進まない」もある。実際はどうなのか。地元業者による取り組みが良いのだが、それだけで間に合うのか。震災がれきを十束ひとからげで、一般廃棄物と同じ焼却処理、一般廃棄物の処理場へという国の方針は違うと思う。

国や電力会社ではない第三者機関の測定による放射線量の測定をし、受け入れ基準

値も決めて（最大でも 100 ベクレル/kg 以下）、そして低レベルでも放射能を帯びたものは、特別な体制を取って放射線が放出、拡散しないよう厳重管理する方針を国が持つべきだ。

**定岡敏行** ■ 震災がれきの状態はどうか、少しでも現地情報が欲しいと思いましたが、にわかな計画だったこともあり、福島、宮城両県での現場視察と、共産党福島県議団と名取市震災がれき施設建設現場でのヒアリングしかできませんでした。

福島県議団の意見は、「国も県内処理としているが、私たちも福島のもの県外に持ち出すことはできないと思っている。しかし、岩手、宮城はそんな（汚染が）高くないではないか。陸前高田などないですよ。徹底した線量測定と住民合意、ていねいな議論が大事なのではないですか」との意見。



### 名取市新処理施設建設 現場事務所にて

名取市の担当者と西松 J V の責任者は、がれきの汚染レベルは、ND（測定限界値以下）あるいは  $50 \text{ bq} / \text{kg}$ 、空間線量  $0.05 \mu \text{Sv} / \text{h}$  程度で、「焼却灰にして  $800 \text{ bq} \sim 1000 \text{ bq}$  程度と推定している」とのことでした。来年 12 月末までに全量処分の計画ですが、ここでの課題は、がれきの受け入れ先ではなく焼却灰や木質チップなど生成物の受け入れ先とのことでした。

「名取は市長の決断で早いとりくみができしたが、これが宮城県全体だとは思わないで欲しい」と、市の担当者は語り、「ここまで進んだ名取でも、30 万トンのがれきを目の前に、街の復興はできない。精神的なことかも知れないが、ご理解をいただきたい。うちはまだ海浜部に広がる土地があるから良かったが、三陸海岸部をみて欲しい。海からすぐ山で、がれきの置き場もない」と訴えられました。

### メモ欄— 読みながら感じたこと、聞きたいと思ったことなど

## 全体的な感想

### 自然エネルギーで暮らせる日本へ ----- 松本松子

地震と津波だけなら、どん底からでも復興の目途が立てられますが、放射能による被害はスケールが大きく得体が知れず、どのような健康被害が起こるのか、いのちのすべてに不安がつきまといまいます。各地で聞いたその声を、これからの政策に活かさなければならぬと強く思いました。

子どもたちに、放射能のカウンターをぶら下げさせて育てなければならない社会は異常としか言えません。大地で転んだり、手をついたりできない運動場、時間制限で体育を学ばせ筋力が発達しない、精神的に安定しない、などなど、日本の将来の大人にとって危機的状況ではないでしょうか。

ドイツは、原発科学者を入れないで、自然科学者、宗教者、倫理学者などで委員会を作り、将来のエネルギーを自然エネルギーに変えることを選択しました。日本でも、今回の福島事故を経験し、原発を止めてほしいと多くの国民は願っています。

がれき処理については、国が国民の安全を最優先した情報を提供し、国民の信頼を得た上で、国民が納得して初めて取り組めると思っています。米子市にとっては、最終処分場の問題も明らかにされていません。国が1つ1つの情報を示さない今、早まって結論を出すべきではないと思いました。

### 人々の幸福、地域社会のつながりを奪う原発事故 ----- 錦織陽子



南矢野目の仮設住宅で  
奥左2人が被災者の方

地震・津波の大震災の復興を困難にしている最大の要因が放射性物質です。特に福島原発から数kmの被災地では、住み慣れた地域には帰れず、生業も奪われています。

放射性物質の拡散は福島県内だけでなく、宮城県にも及び、

特に子どもへの低線量被ばくを恐れる若い母親と子どもが県外に避難している実態(福島県では6万3千人)があります。原発事故によって、家族が離れて暮らさなければならなかったり、そのため家庭不和がおきたり、人間関係が壊れているのです。

「原発さえなければ」・・・人々はそう思いながら放射線の恐怖と闘っています。野田内閣は昨年12月には原発事故の『収束』を宣言しましたが、政府・東電の認識と

無責任さに強い憤りを感じます。

**今なお復興に程遠い実態** ----- **石橋佳枝**

地震と津波だけでも被害は甚大ですが、原発事故が復興の大きな妨げであると再認識しました。福島でみた現実には、原発の事故をひとたび起せば、その周辺は半永久的に人が住めない土地となることを教えています。

原発の事故は2度と起こさないこと。そして放射能を帯びたものは拡散させないこと。そして人間に放射能の影響が及ぶ危険性を極力防ぐこと。原発事故の収束に向けて、東電任せにせずあらゆる叡知を集めること。一刻も早い対策が急がれます。

しかし政府の原発事故と放射能に対する対策は全く進んでいません。経済界の言うがままに原発優先の政策に今なおしがみついているからです。その結果東日本大震災より1年以上経つのに、まだ被災地の状況は原発事故の直後とほとんど変わりません。国民のいのち・暮らしを守る政治に立ち返るよう力を尽くさねばなりません。がれきの処理についても、国の放射能にたいする厳密な態度を求めて行きます。

**現場に身を置くことの大切さ** ----- **定岡敏行**

いつも思うことですが、現場を知ることの大切さを実感した視察でした。被災の惨状はいやと言うほどTV、新聞で見知っているわけですし、原発、放射線被害についてなど、どれだけ多く読んできたことでしょうか。しかし、民家一軒としてなくなった広大な被災跡地やがれきの山々、原発事故で家を失った人々や子どもたちをもつ親の訴えや日々の暮らし模様、全村避難となった、人気のない村の家並み・・・現場でなればうかがうことのできない現実を体感することは、これまでの勉強を血肉にするものでした。

\*\*\*\*\*

ずいぶん中身の濃い政務調査となりました。現地の被災者や党議員をはじめとする関係者、新年度が始まったばかりの多忙のなか、行政担当者のみなさんのていねいな対応のおかげと感謝しています。

**視察団長・県議 錦織陽子**